

(証券コード 6623)

平成21年6月5日

株 主 各 位

愛知県春日井市愛知町1番地

愛知電機株式会社

取締役社長 山 田 功

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日(木曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成21年6月26日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県春日井市愛知町1番地 当社会議室 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第100期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.aichidenki.jp>)に掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 平成20年 4月1日)  
至 平成21年 3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、米国に端を発した金融危機が実体経済に大きな影響を及ぼして世界的に景気後退が進む中、急激な円高や輸出の減少などにより企業収益が大幅に悪化し、これが、民間設備投資の抑制、生産と雇用の調整に波及するなど、下半期において極めて厳しい状況で推移しました。

当グループの業況につきましては、電力機器部門では、主要顧客である電力会社向け機器は堅調に推移しましたが、回転機部門では、海外子会社の小形モータは増加したものの、国内向け小形モータやプリント配線板などは大幅に減少しました。

このような情勢下におきまして、当グループは中期経営計画「Transform & Actuate 変化と行動」の達成を目指し、生産力の強化、新製品・新市場の開拓、顧客やグループ会社との一層の連携強化などに注力するとともに、「ロス・ミス撲滅運動」による品質の向上や「業務の総合効率向上活動」による原価の低減に取組み、グループ一体となって企業体質の強化に努めてまいりました。

生産力の強化に向けた取組みでは、平成20年7月に改造中でありました中形変圧器製造ラインが本格稼動したことに加え、平成20年10月には建設中でありました蘇州愛知科技有限公司の新工場が操業を開始し、堅調な需要に対応した生産体制を構築いたしました。また、新工場の操業開始に伴い、介護用機器モータの生産を国内工場から切替え、原価低減をはかりました。

「ロス・ミス撲滅運動」では、不良の撲滅、品質の向上に向けた取組みの徹底を進め、「業務の総合効率向上活動」では、平成20年10月から、「ACTION30」をスローガンに、3年間で30%の効率化を目指した取組みをスタートいたしました。

こうした施策に加え、新製品の市場投入や製販一体となった営業活動などを進めてまいりましたが、回転機部門における受注が大きく減少した結果、売上高につきましては、585億4千2百万円となり、前期に比べ53億7百万円(8.3%)の減少となりました。

利益面につきましては、原価の低減や諸経費の削減に努めましたが、売上高の減少に加え、減価償却費の増加や為替差損の計上などにより、経常利益は4億3千万円となり、前期に比べ18億3千2百万円(81.0%)の減少となりました。当期純利益は、棚卸資産評価損を特別損失に計上したことなどから、4億1千4百万円の損失となり、前期に比べ19億5千6百万円の減少となりました。

つぎに部門別の状況を申しあげます。

(電力機器部門)

当部門につきましては、電力会社向けでは、中形変圧器製造ラインの稼働による生産性の向上や顧客ニーズへの迅速な対応を進め売上の拡大をはかってまいりました。また、一般民需向けでは、製造子会社である岐阜愛知電機株式会社や販売子会社である愛電商事株式会社との連携強化をはかり、グループ一体となって事業を運営してまいりました。

この結果、当部門の売上高は、小形変圧器や中大型変圧器などの電力会社向け製品が増加し、252億1千4百万円となり、前期に比べ11億3千2百万円(4.7%)の増加となりました。

(回転機部門)

当部門につきましては、蘇州愛知科技有限公司の新工場稼働により海外市場の拡大をはかるとともに、国内市場では新製品の投入、生産能力の増強や内製化を進めてまいりましたが、急激な景気悪化により国内需要が減少し、厳しい経営環境となりました。

この結果、当部門の売上高は、海外市場における小形モータは増加しましたが、国内市場において小形モータやプリント配線板などが減少して333億2千7百万円となり、前期に比べ64億3千9百万円(16.2%)の減少となりました。

(部門別売上高)

| 年 度<br>部 門 | 平成 19 年度 (前期)  |              | 平成 20 年度 (当期)  |              | 増 減 率<br>(%) |
|------------|----------------|--------------|----------------|--------------|--------------|
|            | 売 上 高<br>(百万円) | 構 成 比<br>(%) | 売 上 高<br>(百万円) | 構 成 比<br>(%) |              |
| 電力機器部門     | 24,082         | 37.7         | 25,214         | 43.1         | 4.7          |
| 回転機部門      | 39,767         | 62.3         | 33,327         | 56.9         | △16.2        |
| 合 計        | 63,849         | 100.0        | 58,542         | 100.0        | △8.3         |

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は16億6千2百万円であり、その主なものは蘇州愛知科技有限公司の工場建設と小形モータ生産設備に対するものであります。

(3) 資金調達の状況

当期中の資金調達として、記載すべき重要な事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、急激に減速した世界経済の危機的な状況が早期に回復へ向かうことは難しいと予想されます。このため、輸出の低迷や設備投資の抑制は当面続くことと見込まれ、景気は厳しい状況で推移すると予想されます。

当グループの状況につきましては、堅調に推移していた電力会社の設備投資の伸び悩みが不安視されるうえ、回転機部門を中心とする需要低迷は長期化の様相を呈しており、グループを取り巻く経営環境はさらに厳しさを増すものと予想されます。

このような状況の中、新製品や新事業の開発により事業の拡大をはかるとともに、海外子会社の活用、品質の絶対的向上、生産効率の向上による原価低減を推進するなど、スピードを上げて中期経営計画の施策を実行してまいります。さらに、人材の「多様化」や組織の「活性化」に加えて、グループの「連携強化」をはかり、一層強固な企業体質づくりに取組んでまいります。

今後も、良質な製品とサービスを提供することにより、株主や顧客、そして社会から信頼される企業グループを目指してまいります。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期・年度                    | 第 97 期<br>平成17年度 | 第 98 期<br>平成18年度 | 第 99 期<br>平成19年度 | 第 100 期<br>平成20年度 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 売 上 高(百万円)                    | 49,540           | 58,227           | 63,849           | 58,542            |
| 経 常 利 益(百万円)                  | 1,757            | 3,187            | 2,262            | 430               |
| 当 期 純 利 益<br>または当期純損失(△)(百万円) | 1,799            | 1,846            | 1,541            | △414              |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△)(円)  | 36.37            | 38.35            | 32.03            | △8.62             |
| 総 資 産(百万円)                    | 65,164           | 73,059           | 70,892           | 62,160            |
| 純 資 産(百万円)                    | 26,307           | 28,644           | 28,738           | 27,254            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第98期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金    | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                   |
|------------------|--------|-------------|---------------------------|
| 株式会社 愛工機器製作所     | 486百万円 | 98.6 %      | プリント配線板の製造販売              |
| アイチエレクトリック株式会社   | 400    | 100.0       | 各種ハーメティックモータの製造販売         |
| 愛電商事株式会社         | 80     | ※100.0      | 電気機械器具の販売および<br>物品の荷造梱包荷役 |
| 恵那愛知電機株式会社       | 45     | 100.0       | 各種モータおよび樹脂<br>成形部品の製造販売   |
| 岐阜愛知電機株式会社       | 40     | 91.1        | 電気機械器具の製造修理販売             |
| 寿工業株式会社          | 90     | ※76.1       | 非鉄金属の鑄造加工販売               |
| 白鳥アイチエレクトリック株式会社 | 40     | ※100.0      | 各種ハーメティックモータの製造販売         |
| 長野愛知電機株式会社       | 80     | ※90.0       | 電気機械器具の製造修理販売             |
| 蘇州愛知科技有限公司       | 1,800  | ※100.0      | 各種ハーメティックモータの製造販売         |

(注) ※印は間接所有による持分を含む比率であります。

## (7) 主要な事業内容

| 部 門       | 主 要 製 品 名                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電力機器部門    | 変 圧 器：負荷時タップ切換変圧器，小形・中形・大形変圧器，<br>モールド変圧器，自動電圧調整器，<br>地上設置変圧器，特殊用途変圧器，リアクトル，<br>中性点接地抵抗器 等<br>制 御 機 器：配電塔，光ネットワークユニット，キュービクル，<br>デジタル式保護制御装置，遠方監視制御装置，<br>情報伝送装置，侵入監視装置，配電線自動化システム，<br>大型直流電源装置，PCB無害化処理装置 等<br>プ ラ ント：電力設備工事 等<br>そ の 他：バルンサー，太陽光発電システム，PCB分析 等 |
| 回 転 機 部 門 | 小形モータ：くまとりモータ，コンデンサモータ，DCモータ，<br>プロアモータ，ギヤードモータ，<br>ハーメティックモータ 等<br>住 設 機 器：医療機器，シャッター開閉機，ディスプレイ 等<br>介 護 用 機 器：アクチエータ 等<br>そ の 他：駆動制御装置，ソレノイド，畜舎用送風機，<br>電動ポンプ，排水処理装置，粉体混合機・乾燥機，<br>パワーコンディショナ，プリント配線板，<br>非接触給電装置 等                                            |

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

本社および

本社工場：愛知県春日井市

支社：北海道(北海道札幌市)，東北(宮城県仙台市)，東京(東京都中央区)，  
関西(大阪府大阪市)，九州(福岡県福岡市)，沖縄(沖縄県那覇市)，  
蘇州駐在員事務所(中国)

### ② 子会社

国内：(株)愛工機器製作所(愛知県春日井市)，アイチエレクトク(株)(愛知県春日井市)，  
愛電商事(株)(愛知県春日井市)，恵那愛知電機(株)(岐阜県恵那市)，  
岐阜愛知電機(株)(岐阜県岐阜市)，寿工業(株)(愛知県春日井市)，  
白鳥アイチエレクトク(株)(岐阜県郡上市)，長野愛知電機(株)(長野県長野市)

海外：蘇州愛知科技有限公司(中国)

(9) 従業員の状態

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,977名 | 7名増         |

(10) 主要な借入先

| 借入先            | 借入金残高    |
|----------------|----------|
| 株式会社 三井住友銀行    | 2,951百万円 |
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 2,565    |
| 中電ビジネスサポート株式会社 | 1,396    |
| 株式会社 大垣共立銀行    | 1,066    |
| 株式会社 あおぞら銀行    | 916      |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 119,561,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,252,061株
- (3) 株主数 3,158名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                  | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|--------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                        | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 中 部 電 力 株 式 会 社                                        | 11,632千株        | 24.1%   |
| 株 式 会 社 土 屋 組                                          | 5,000           | 10.3    |
| 古 河 電 気 工 業 株 式 会 社                                    | 4,039           | 8.3     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                              | 2,233           | 4.6     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 4 ) | 1,515           | 3.1     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )   | 1,510           | 3.1     |
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社                                | 1,014           | 2.1     |
| 株 式 会 社 川 口 興 産                                        | 1,000           | 2.0     |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティー<br>ロープライス ストック ファンド               | 1,000           | 2.0     |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社                            | 900             | 1.8     |

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は、自己株式(95,791株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位                    | 氏 名       | 担当および他の法人等の代表状況等                                                     |
|------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                | 山 田 功     |                                                                      |
| 代 表 取 締 役<br>常 務 取 締 役 | 佐 藤 徹     | 電力事業部管掌                                                              |
| 取 締 役 相 談 役            | 川 口 将 二   |                                                                      |
| 取 締 役                  | 久 須 美 寿 彦 | 電力事業部長                                                               |
| 取 締 役                  | 法 月 仙 一 郎 | 機器事業部長<br>恵那愛知電機株式会社 代表取締役社長                                         |
| 取 締 役                  | 中 山 三 千 雄 | 経営企画部、業務部管掌兼業務部長                                                     |
| 取 締 役                  | 横 山 武 弘   | 機器事業部、開発部管掌兼開発部長                                                     |
| 取 締 役                  | 廻 間 正 樹   | 電力事業部副事業部長兼生産技術グループ長                                                 |
| 取 締 役                  | 安 藤 誠     | 電力事業部副事業部長                                                           |
| 取 締 役                  | 西 見 敏 男   | 電力事業部副事業部長兼電力営業部長<br>兼東北支社長                                          |
| 取 締 役                  | 北 野 谷 惇   | 古河電気工業株式会社<br>取締役兼執行役員副社長                                            |
| 取 締 役                  | 宇 佐 美 和 彦 | アイチエレクトリック株式会社 代表取締役社長<br>白鳥アイチエレクトリック株式会社 代表取締役社長<br>蘇州愛知科技有限公司 董事長 |
| 常 任 監 査 役              | 山 下 直 太   | (常勤)                                                                 |
| 監 査 役                  | 町 口 健 治   | (常勤)                                                                 |
| 監 査 役                  | 吉 田 均     | 中部電力株式会社 常任監査役                                                       |
| 監 査 役                  | 田 中 豊 夫   | 株式会社トーエネック<br>常務取締役兼執行役員                                             |

- (注) 1. 取締役 北野谷 惇氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 山下直太、吉田 均および田中豊夫の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 濱田隆一氏は、平成20年6月27日辞任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 12名     | 152百万円 |
| 監 査 役 | 5名      | 33百万円  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含み55百万円）は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額22百万円を含めております。
3. 監査役の支給額には、第99回定時株主総会終結の時をもって辞任された監査役1名に対する退職慰労金1百万円は含まれておりません。
4. 取締役および監査役の支給額には、社外取締役1名および社外監査役4名に対する支給総額22百万円を含めております。
5. 平成20年6月29日開催の第99回定時株主総会においてご承認をいただきました役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額は、取締役12名に対し268百万円（うち社外取締役1名 1百万円）および監査役3名に対し8百万円（うち社外監査役2名 6百万円）であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 北野谷 惇

#### ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

当社の株式の8.3%を保有している古河電気工業株式会社の取締役兼執行役員副社長を兼任しております。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち7回に出席し、株主の視点から、また上場企業の取締役としての豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

### ② 監査役 山下直太

#### ア. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回および監査役会12回のすべてに出席し、常勤監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

### ③ 監査役 吉田 均

#### ア. 当事業年度における主な活動状況

就任後の当事業年度開催の取締役会10回のうち8回、監査役会10回のうち8回に出席し、上場企業における常勤監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

④ 監査役 田中豊夫

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社トーエネックの常務取締役兼執行役員を兼任しております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち11回、監査役会12回のうち10回に出席し、上場企業の取締役としての豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人 朝見会計事務所

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

27百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、つぎのとおり決議いたしました。

当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする社会全体からの信頼を得るため、会社の業務の適正を確保すべく、つぎの体制の充実、強化に努める。

### (1) 経営管理に関する体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款に定める事項および経営上の重要事項を審議、決定するとともに取締役の業務執行を監督する。
- ② 常務会を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項について多面的に審議する。
- ③ 社内規定に各部門および各部署の業務分掌、権限を定め、取締役および使用人（以下「取締役等」という。）の職務執行の適正および効率性を確保する。
- ④ 決裁にあたっては、審査部門等による審査を行う。
- ⑤ 取締役等の職務執行に係る文書等の保存・管理について、法令および社内規定に基づき適切にこれを行う。
- ⑥ 各部門とは独立した社長直属の内部を監査する部門を設置し、各部門の業務執行状況等を監査する。

### (2) リスク管理に関する体制

- ① 経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定および重要な意思決定にあたり各部門が把握・評価し、常務会において審議または報告を行う。
- ② 全社および各部門のリスク管理に関して、組織、権限および社内規定を整備する。

### (3) コンプライアンスに関する体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、中電グループ・コンプライアンス推進協議会に参加する。
- ② コンプライアンスの推進については、社員行動規範である「コンプライアンス10箇条」を定め、法令、社内規定および企業倫理の遵守に対する取締役等の意識を高め、良識と責任のある行動をとるよう取組む。
- ③ コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善をはかるため、内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置する。

#### (4) グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の業務内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についての協議を行うため、グループ会社の統括部門を当社経営企画部に置く。
- ② グループ会社の業務運営が適正かつ効率的に実施されていることの内部監査を行う。

#### (5) 監査に関する体制

- ① 監査役職務の補佐を目的に、各部門から独立した組織として監査役直属の監査役グループを設置し、監査役制度が十分機能する体制をとる。
- ② 監査役グループに所属する使用人は取締役の指揮・命令を受けず、その異動・評定にあたっては監査役の意向を尊重する。
- ③ 取締役等は、各部門に係る事業の概況を監査役に報告するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等について監査役の閲覧に供する。
- ④ 社長は、監査役と代表取締役が経営全般に関して意見交換する機会を設ける。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	37,163	流 動 負 債	21,056
現金及び預金	10,375	支払手形及び買掛金	11,439
受取手形及び売掛金	15,007	短期借入金	4,147
有価証券	900	1年内返済予定の長期借入金	2,463
商品及び製品	3,378	1年内償還予定の社債	250
仕掛品	2,933	リース債務	64
原材料及び貯蔵品	4,001	未払費用	1,586
繰延税金資産	223	未払法人税等	391
その他	374	その他	713
貸倒引当金	△ 31		
固 定 資 産	24,996	固 定 負 債	13,849
有形固定資産	17,071	長期借入金	5,733
建物及び構築物	8,164	リース債務	226
機械装置及び運搬具	3,517	繰延税金負債	94
工具・器具及び備品	639	退職給付引当金	6,997
土地	4,240	役員退職慰労引当金	281
リース資産	293	負ののれん	91
建設仮勘定	217	その他	423
無形固定資産	116	負 債 合 計	34,905
投資その他の資産	7,809	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	4,594	株 主 資 本	26,543
繰延税金資産	2,495	資本金	4,053
その他	876	資本剰余金	2,199
貸倒引当金	△ 157	利益剰余金	20,316
		自己株式	△ 25
		評価・換算差額等	385
		その他有価証券評価差額金	576
		為替換算調整勘定	△ 191
		少数株主持分	325
		純 資 産 合 計	27,254
資 産 合 計	62,160	負 債 ・ 純 資 産 合 計	62,160

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成20年 4 月 1 日)
(至 平成21年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		58,542
売 上 原 価		52,843
売 上 総 利 益		5,698
販売費及び一般管理費		5,314
営 業 利 益		383
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	107	
持分法による投資利益	220	
負ののれん償却額	28	
そ の 他	259	616
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	226	
そ の 他	343	570
経 常 利 益		430
特 別 利 益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	6	9
特 別 損 失		
固定資産除却・売却損	37	
投資有価証券評価損	53	
棚卸資産評価損	271	
そ の 他	55	418
税金等調整前当期純利益		21
法人税, 住民税及び事業税	436	
法 人 税 等 調 整 額	23	459
少 数 株 主 損 失		23
当 期 純 損 失		414

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	4,053	2,199	21,019	△ 23	27,248
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 288		△ 288
当 期 純 損 失			△ 414		△ 414
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 703	△ 1	△ 705
平成21年3月31日残高	4,053	2,199	20,316	△ 25	26,543

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日残高	1,014	101	1,116	373	28,738
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 288
当 期 純 損 失					△ 414
自 己 株 式 の 取 得					△ 1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 437	△ 292	△ 730	△ 47	△ 778
連結会計年度中の変動額合計	△ 437	△ 292	△ 730	△ 47	△ 1,484
平成21年3月31日残高	576	△ 191	385	325	27,254

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 連結子会社の数及び名称 | 9社 (株)愛工機器製作所
アイチエレクトリック(株)
愛電商事(株)
恵那愛知電機(株)
岐阜愛知電機(株)
寿工業(株)
白鳥アイチエレクトリック(株)
長野愛知電機(株)
蘇州愛知科技有限公司 |
| (2) 非連結子会社の名称 | 電子ブロック機器製造(株) |
| (3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|--------------------------------------|---|
| (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称 | 2社 愛知金属工業(株)他 |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 | 非連結子会社：電子ブロック機器製造(株)
関 連 会 社：愛知重鉛鍍金(株) |
| (3) 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |
| (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 | 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書を使用しております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州愛知科技有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価

方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

時価のないもの

② 棚卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

その他

定額法

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ④ 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却する方法によっております。
- ⑤ 長期前払費用 均等償却
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 固定金利又は変動金利の長期借入金等の金利変動リスク
ヘッジ方針
金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③ 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

1. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、取得原価をもって貸借対照表価額とする原価法から、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による原価法に変更しております。

なお、この変更に伴い、営業利益及び経常利益は、それぞれ125百万円減少し、税金等調整前当期純利益は397百万円減少しております。

2. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用
当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。
なお、これに伴う損益に与える影響はありません。

3. リース取引に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

なお、これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

1. 有形固定資産の耐用年数の変更

当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更しております。

なお、この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ182百万円減少しております。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議し、役員退職慰労引当金残高を、固定負債の「その他」に計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形	184百万円
棚卸資産	717百万円
建物	4,359百万円
機械装置	407百万円
土地	1,175百万円
投資有価証券	8百万円
計	6,853百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	805百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,242百万円
長期借入金	3,905百万円
計	5,953百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 43,841百万円

3. 受取手形裏書譲渡高 470百万円

受取手形割引高 823百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 48,252,061株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通 株式	144	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通 株式	144	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 144百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 3円 |
| ④ 基準日 | 平成21年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成21年6月29日 |

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

559円51銭

2. 1株当たり当期純損失

8円62銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,396	流動負債	10,863
現金及び預金	5,749	支払手形	3,195
受取手形	1,660	買掛金	3,495
売掛金	6,176	短期借入金	1,200
有価証券	800	1年内返済予定の長期借入金	1,382
商品及び製品	1,837	1年内償還予定の社債	250
仕掛	2,035	未払金	46
原材料及び貯蔵品	1,893	未払費用	799
前払費用	16	未払法人税等	368
繰延税金資産	170	未払消費税等	87
その他	87	預り金	35
貸倒引当金	△ 30	その他	3
固定資産	19,078	固定負債	6,265
有形固定資産	7,272	長期借入金	2,120
建物	2,853	退職給付引当金	3,829
構築物	131	その他	316
機械及び装置	1,112		
車両及び運搬具	19		
工具・器具及び備品	313		
土地	2,688		
リース資産	6		
建設仮勘定	148		
無形固定資産	15		
ソフトウェア	10		
諸利用権	5		
投資その他の資産	11,790		
投資有価証券	2,219		
関係会社株式	6,459		
関係会社社債	100		
関係会社出資金	720		
長期貸付金	650		
長期前払費用	4		
繰延税金資産	1,167		
保険積立	44		
その他	507		
貸倒引当金	△ 83		
		負債合計	17,129
		(純資産の部)	
		株主資本	21,789
		資本金	4,053
		資本剰余金	2,199
		資本準備金	2,199
		利益剰余金	15,557
		利益準備金	812
		その他利益剰余金	14,745
		固定資産圧縮積立	172
		別途積立金	11,500
		繰越利益剰余金	3,072
		自己株式	△ 21
		評価・換算差額等	556
		その他有価証券評価差額金	556
		純資産合計	22,346
資産合計	39,475	負債・純資産合計	39,475

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成20年 4月1日)
(至 平成21年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		27,545
売 上 原 価		23,687
売 上 総 利 益		3,858
販売費及び一般管理費		2,830
営 業 利 益		1,027
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	246	
固定資産賃貸料	152	
そ の 他	88	487
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	92	
社 債 利 息	1	
そ の 他	64	158
経 常 利 益		1,356
特 別 利 益		
固定資産売却益	0	0
特 別 損 失		
固定資産除却・売却損	27	
投資有価証券評価損	47	
ゴルフ会員権評価損	20	
棚卸資産評価損	250	346
税引前当期純利益		1,010
法人税、住民税及び事業税	389	
法人税等調整額	△ 38	350
当 期 純 利 益		659

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 利益準備金	剰 余 金			利益剰余金 合 計
				そ の 他 利 益 剰 余 金			
				固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成20年 3月 31日 残高	4,053	2,199	812	176	10,000	4,198	15,187
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△ 288	△ 288
別 途 積 立 金 の 積 立					1,500	△ 1,500	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				△ 4		4	—
当 期 純 利 益						659	659
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 4	1,500	△ 1,125	370
平成21年 3月 31日 残高	4,053	2,199	812	172	11,500	3,072	15,557

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成20年 3月 31日 残高	△ 19	21,420	933	22,354
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△ 288		△ 288
別 途 積 立 金 の 積 立		—		—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—		—
当 期 純 利 益		659		659
自己株式の取得	△ 1	△ 1		△ 1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 377	△ 377
事業年度中の変動額合計	△ 1	368	△ 377	△ 8
平成21年 3月 31日 残高	△ 21	21,789	556	22,346

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品・仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却する方法によっております。

(5) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

固定金利又は変動金利の長期借入金等の金利変動リスク

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、取得原価をもって貸借対照表価額とする原価法から、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による原価法に変更しております。

なお、この変更に伴い、営業利益及び経常利益は、それぞれ115百万円減少し、税引前当期純利益は365百万円減少しております。

2. リース取引に関する会計基準の適用

当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

なお、これに伴う損益に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 有形固定資産の耐用年数の変更

当事業年度より法人税法の改正に伴い、機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更しております。

なお、この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ102百万円減少しております。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議し、役員退職慰労引当金残高を、固定負債の「その他」に計上しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	2,676百万円
土地	460百万円
計	3,136百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	50百万円
1年内返済予定の長期借入金	710百万円
長期借入金	1,165百万円
計	1,926百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,573百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 133百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,817百万円
長期金銭債権	650百万円
短期金銭債務	1,931百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	14,431百万円
仕入高	4,799百万円
営業取引以外の取引高	1,181百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 95,791株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	150百万円
退職給付引当金	1,546百万円
その他	365百万円
繰延税金資産小計	2,063百万円
評価性引当額 (△)	△182百万円
繰延税金資産合計	1,880百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△117百万円
その他有価証券評価差額金	△377百万円
その他	△48百万円
繰延税金負債合計	△543百万円
繰延税金資産の純額	1,337百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	中部電力(株)	(被所有)直接24.2%	兼任1名	当社製品の販売先	変圧器等の販売	12,456	売掛金	2,082
							未収入金	59

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、科目残高には消費税等を含んでおります。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 変圧器等の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	中電ビジネスサポート(株)	なし	なし	資金の借入	資金の借入	—	1年内返済予定の長期借入金	276
							長期借入金	1,120

- (注) 1. 取引金額、科目残高ともに消費税等を含んでおりません。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 資金の借入利率は、市場金利を勘案した利率により決定されております。

3. 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
連結子会社	(株)愛工機器製作所	98.6%	兼任1名	当社原材料等の仕入及び資金の貸付	資金の貸付	—	長期貸付金	560
	アイエレック(株)	100.0%	兼任3名	当社商品の仕入	ハーメティックモータ等の仕入	1,440	支払手形	363
							買掛金	568
	愛電商事(株)	100.0%	兼任1名	当社製品の販売及び物流業務委託等	変圧器等の販売	1,841	受取手形	852
							売掛金	753
					物流業務委託等	1,805	支払手形	259
						買掛金	81	
						未払費用	63	

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、科目残高には消費税等を含んでおります。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 取引の条件は、市場価格を勘案し一般的取引と同様に決定しております。
 資金の貸付利率は、市場金利を勘案した利率により決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 464円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円69銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

愛知電機株式会社
取締役会 御中

監査法人 朝見会計事務所

代表社員 公認会計士 中田 恵美 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 足立 仁史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(会計方針の変更)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

愛知電機株式会社
取締役会 御中

監査法人 朝見会計事務所

代表社員 公認会計士 中田 恵美 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 足立 仁史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(会計方針の変更)に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

監査法人朝見会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

監査法人朝見会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月13日

愛知電機株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	山下直太 ㊞
監査役(常勤)	町口健治 ㊞
監査役	吉田均 ㊞
監査役	田中豊夫 ㊞

(注) 監査役 山下直太、監査役 吉田均および監査役 田中豊夫は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定配当を継続するという基本方針のもと、当期の業績を勘案いたしまして、1株につき3円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき3円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき6円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円
総額144,468,810円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 公告に関する利便性向上および手続合理化をはかるため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せて電子公告による公告ができない場合の措置を定めるものであります。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株券は一斉に電子化されました。これに伴い、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります。
- (3) 上記変更に伴い、必要な条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条～第 4 条 (省 略)	第 1 条～第 4 条 (現行どおり)
(公告方法) 第 5 条 当社の公告は、名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行う。	(公告方法) 第 5 条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行う。</u>
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
第 6 条 (省 略)	第 6 条 (現行どおり)
<u>(株券の発行)</u> 第 7 条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u>	(削 除)
第 8 条 (省 略)	第 7 条 (現行第 8 条のとおり)
(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第 9 条 当社の単元株式数は、1,000株とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、1,000株とする。
② <u>当社は、第 7 条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 ③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。 	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 ③ 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。
<p>第12条～第22条 (省 略)</p>	<p>第11条～第21条 (現行第12条～第22条のとおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(役付取締役および代表取締役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を定め、必要があるときは、取締役会長1名およびその他の役付取締役若干名を定めることができる。</p> <p>② 取締役社長は、当社を代表する。</p> <p>③ 取締役社長のほか、取締役会の決議によって、当社を代表する取締役若干名を選定することができる。</p> <p>④ 取締役会長が、当社を代表する場合には、第15条および第27条中「取締役社長」とあるのは「取締役会長」と読み替えるものとする。</p>	<p>(役付取締役および代表取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を定め、必要があるときは、取締役会長1名およびその他の役付取締役若干名を定めることができる。</p> <p>② 取締役社長は、当社を代表する。</p> <p>③ 取締役社長のほか、取締役会の決議によって、当社を代表する取締役若干名を選定することができる。</p> <p>④ 取締役会長が、当社を代表する場合には、第14条および第26条中「取締役社長」とあるのは「取締役会長」と読み替えるものとする。</p>
<p>第24条～第44条 (省 略)</p>	<p>第23条～第43条 (現行第24条～第44条のとおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>附 則</p>
<p>(新 設)</p>	<p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</u></p>

第3号議案 取締役11名選任の件

現任取締役全員12名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。 (五十音順)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	安藤 誠 (昭和27年6月11日生)	平成10年7月 中部電力(株)関連事業部長 平成11年7月 同社制御通信部業務グループ長 平成15年7月 同社IT本部情報通信事業グループ長 平成17年6月 当社取締役開発・環境事業部副事業部長 平成19年6月 当社取締役電力事業部副事業部長 (現在にいたる)	12,000株
2	宇佐美和彦 (昭和22年2月23日生)	昭和44年4月 当社入社 昭和44年7月 アイチエマソン電機(株)(現アイチエレクトック(株)) 出向 平成12年6月 同社取締役技術本部長 平成16年6月 同社常務取締役管理本部長 平成17年6月 同社代表取締役社長 (現在にいたる) 当社取締役 (現在にいたる) (他の法人等の代表状況) アイチエレクトック(株) 代表取締役社長 白鳥アイチエレクトック(株) 代表取締役社長 蘇州愛知科技有限公司 董事長	15,000株
3	廻間正樹 (昭和20年12月10日生)	昭和44年4月 当社入社 平成8年7月 当社電力事業本部生産技術部長 平成13年7月 当社電力事業部生産グループ長 平成14年7月 当社理事電力事業部生産グループ長 平成16年7月 当社理事電力事業部副事業部長 平成17年6月 当社取締役電力事業部副事業部長 平成18年6月 当社取締役電力事業部副事業部長兼生産技術グループ長 (現在にいたる)	10,040株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
4	北野谷 惇 (昭和20年10月8日生)	平成13年6月 古河電気工業(株)取締役エレクトロニクス・コンポーネント事業部長 平成15年6月 同社常務取締役兼執行役員常務, エレクトロニクス・コンポーネント事業部長 平成16年4月 同社常務取締役兼執行役員常務, 電装・エレクトロニクスカンパニー長 平成17年6月 当社取締役 (現在にいたる) 平成18年6月 古河電気工業(株)専務取締役兼執行役員専務, 電装・エレクトロニクスカンパニー長 平成20年6月 同社取締役兼執行役員副社長 (現在にいたる)	0株
5	久須美寿彦 (昭和22年7月11日生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年10月 当社電力事業部大形変圧器部長 平成13年7月 当社電力事業部変圧器設計グループ長 平成14年7月 当社理事電力事業部長 平成15年6月 当社取締役電力事業部長 (現在にいたる)	12,100株
6	小林 信夫 (昭和24年9月1日生)	平成15年7月 中部電力(株)支配人秘書部付電気事業連合会出向 平成17年7月 同社参与秘書部付電気事業連合会出向 平成17年11月 同社執行役員資材部長 平成19年7月 同社常務執行役員資材部長 (現在にいたる)	0株
7	佐藤 徹 (昭和25年2月14日生)	昭和47年4月 当社入社 平成10年10月 当社電力事業部配電自動化開発室長 平成12年7月 当社理事電力事業部配電システム部長 平成13年6月 当社取締役電力事業部長 平成14年6月 当社取締役開発・環境事業部長 平成17年6月 当社常務取締役開発・環境事業部, 北海道支社, 東北支社管掌兼開発・環境事業部長 平成19年6月 当社代表取締役常務取締役電力事業部管掌 (現在にいたる)	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
8	西見敏男 (昭和27年6月27日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年10月 当社営業本部第1営業部第1営業グループ長 平成11年7月 当社営業本部営業企画部営業開発グループ長 平成12年1月 当社環境プロカンパニープロジェクトマネージャー 平成14年7月 当社電力事業部電力営業グループ長 平成15年7月 当社理事電力事業部電力営業グループ長 平成19年6月 当社取締役電力事業部副事業部長兼電力営業部長 平成21年2月 当社取締役電力事業部副事業部長兼電力営業部長兼東北支社長 (現在にいたる)	10,000株
9	法月仙一郎 (昭和20年9月20日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年7月 当社機電事業部土岐設計グループ長 平成13年10月 (株)バンウォッシュレット(現TOTOウォッシュレットテクノ(株)) 出向 平成14年7月 当社理事機器事業部副事業部長 平成15年6月 当社取締役機器事業部副事業部長 平成18年6月 当社取締役機器事業部副事業部長兼品質保証グループ長 平成19年6月 当社取締役機器事業部長 (現在にいたる) (他の法人等の代表状況) 恵那愛知電機(株) 代表取締役社長	12,000株
10	矢野洋 (昭和25年9月13日生)	昭和48年4月 当社入社 昭和48年7月 アイチエマソン電機(株)(現アイチエリック(株)) 出向 平成14年7月 同社技術本部技術部付部長 平成16年7月 当社理事 平成17年7月 当社理事機器事業部副事業部長 (現在にいたる)	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
11	山田 功 (昭和18年9月6日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和60年7月 当社機器事業部営業部長 平成3年6月 当社取締役社長室長兼総合企画室長 平成11年2月 当社常務取締役管理本部副本部長 平成12年6月 当社常務取締役営業本部長 平成13年6月 当社常務取締役管理担当 平成14年6月 当社専務取締役経営管理部・電力事業部担当 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役経営管理部・電力事業部担当 平成17年6月 当社代表取締役社長 (現在にいたる)	50,394株

- (注) 1. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 北野谷 惇氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
取締役候補者 北野谷 惇
- ① 社外取締役候補者の選任理由
上場企業における取締役としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 社外取締役候補者が過去5年間に他の会社の取締役または監査役等に就任していた場合において、その在任中に当該会社において不当な業務執行が行われた事実の概要
ア. 同氏が取締役を務める古河電気工業株式会社において、J I S規格に義務付けられた性能試験の実施状況について総点検を行った結果、同社大阪事業所の銅・銅合金の板・管製品の一部について、平成20年8月にJ I S規格と異なった試験で品質に関わる性能値を算出していることが判明し、J I Sマーク認証の取消の処分を受けました。同社はこの事実を受け、再発防止策を講ずるとともに平成21年4月9日認証を再取得しました。
イ. 同社において、架橋高発砲ポリエチレンシートについて、平成19年2月までの間に独占禁止法に違反する行為があったとして、平成21年3月30日付で公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同社はこの事実を受け、再発防止策を講ずるとともに法令遵守体制のさらなる強化に努めております。
- ③ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
当社の社外取締役としての在任期間は、本總會終結の時をもって4年であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 山下直太氏は、本総会終結の時をもって退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において補欠として選任されます監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

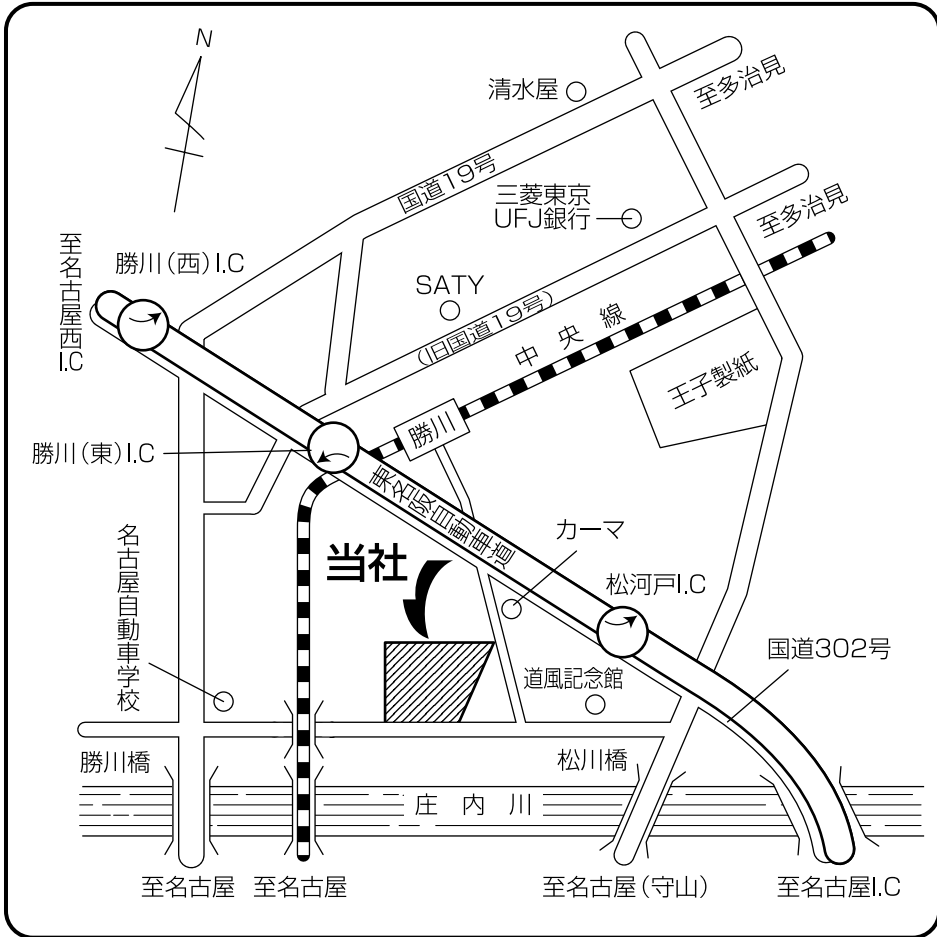
氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
古 橋 宏 造 (昭和21年8月11日生)	平成11年7月 中部電力(株)支配人人材開発センター所長 平成15年6月 知多エル・エヌ・ジー(株)取締役 平成17年6月 同社常務取締役 (現在にいたる)	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 古橋宏造氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項
監査役候補者 古橋宏造
社外監査役候補者の選任理由
他社における取締役としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県春日井市愛知町1番地
当 社 会 議 室



※東名阪自動車道のインターチェンジについて

名古屋I.C.方面からは勝川(東)I.C.をご利用下さい。

名古屋西I.C.方面からは勝川(西)I.C.または松河戸I.C.をご利用下さい。